

抗菌性飼料添加物のリスク管理措置

- 抗菌性飼料添加物は、飼料中の栄養成分の有効利用により、家畜の健全な発育を促すために使用。
- これまでも、家畜に安全かつ有効に使用するため、飼料中の濃度や使用する家畜の種類及び時期を設定し、限定的に使用。
- また、使用に伴う薬剤耐性菌の出現(選択)により、人用医薬品として重要な抗菌性物質の有効性に影響を及ぼすことのないよう、食品安全委員会に人の健康影響評価を依頼。
- さらに、薬剤耐性菌の拡がりがないか把握するため、モニタリングを実施。

食品安全委員会：抗菌性飼料添加物の使用により選択された薬剤耐性菌が、食品を介して人の健康に与える影響を評価

以下の2物質は、いずれも「リスクは中等度」との評価結果

- ① バージニアマイシン(H28.5) ② コリスチン(H29.1)

以下の9物質は、いずれも「リスクは無視できる程度」との評価結果

- ① モネンシンナトリウム(H18.9) ② ノシヘプタイド(H24.9)
③ センデュラマイシンナトリウム(H25.4) ④ ラサロドナトリウム(H25.4)
⑤ サリマイシンナトリウム(H25.6) ⑥ ナラシン(H25.6)
⑦ フラボフォスホリポール(H25.11) ⑧ アビラマイシン(H26.1)
⑨ エンラマイシン(H26.10)

また、以下の4物質は、「薬剤耐性菌を選択する可能性はないと考えられ、人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる」との回答

- ① アンプロリウム(H25.9) ② エトパベート(H25.9)
③ クエン酸モランテル(H25.9) ④ ナイカルバジン(H25.9)

農林水産省は、食品安全委員会の評価結果等を受けて、リスク管理措置を策定

リスクの推定区分	リスク管理措置の例
高度	指定の取消し (必要に応じて、指定取消しまでの経過期間を設定)
中等度	
低度	モニタリングの継続
無視できる程度	